

校納金について(R2 年度入試説明会教頭の話抜粋)

校納金とは文字通り学校に収めていただくお金ですが、ざっくりといえば、授業料と諸経費を含めた費用のことです。

授業料において、今年度より、国の就学支援金の制度改正により、私立高校に通う生徒への支援が手厚くなりました。年収によっては、授業料が実質無償となりました。

令和2年4月から

私立高校授業料実質無償化

がスタート！

高等学校等就学支援金（返還不要の授業料支援）の制度改正で、私立高校等に通う生徒への支援が手厚くなります！

世帯の年収目安 (万円)	公立高校に通う場合の支給額 (円)	私立高校(全日制)の場合の支給上限額 (円)
270	118,800	297,000
350	118,800	237,600
590	118,800	178,200
910	118,800	118,800

※1 私立高校（通信制）は29万7,000円、
国公立の高等専門学校（1～3年）は23万4600円が支給上限額。

※2 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安（家族構成別の年収目安は裏面下表参照）。

お申込みについて

(新入生の皆さん)
入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。必ず確認してください。
※令和2年4月より、一部の書類がオンラインにより提出できるようになります。

(在校生の皆さん)
収入状況の届出を行う7月頃に学校から案内があります。
既にマイナンバーにより手続きをして、受給されている方は、マイナンバーカードの写し等の再提出は不要です（保護者に変更のある場合を除く）。

現在、就学支援金の対象となっている学校に適用されます。
在校生（令和2年度よりも前に入学した生徒）も対象です。
※平成25年度以前の制度で受給している生徒は対象外です。

文部科学省のwebサイトには、各制度の詳細情報、各都道府県担当連絡先、令和2年度以降の制度に関する最新情報などを掲載しています。

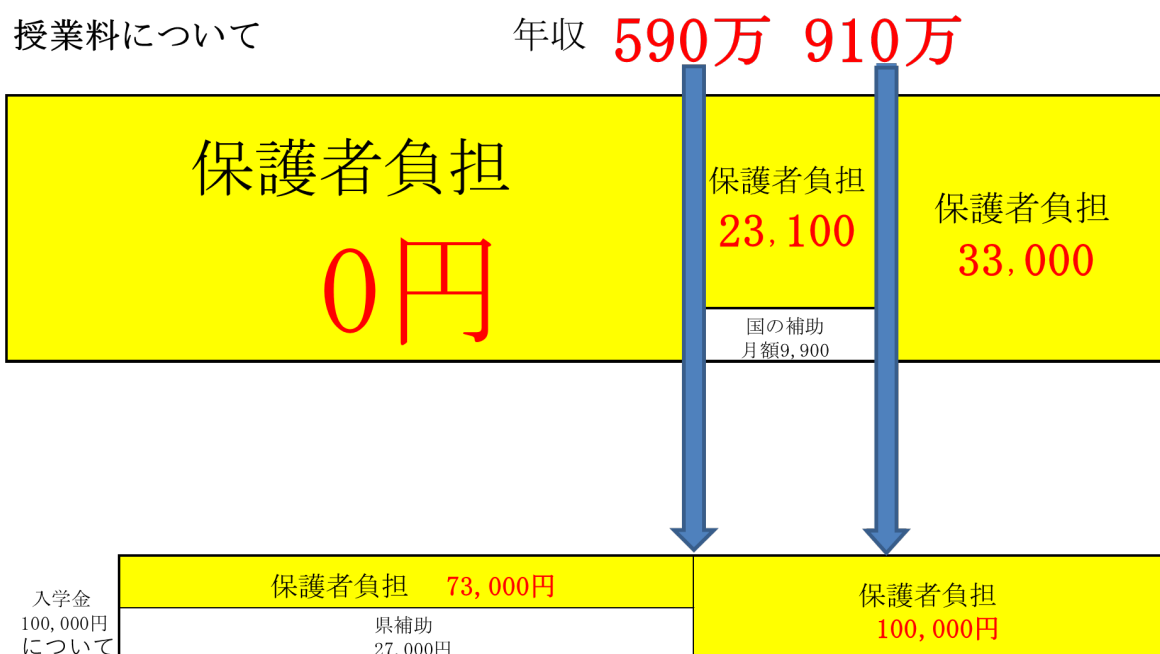
文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

高校生等への修学支援 検索

まずは授業料において、詳しくご説明いたします。清和高校の授業料は、33,000円です。ちなみに県立高校は9,900円です。

世帯年収590万円未満のご家庭に対しては、この授業料分満額の33,000円の支援がありますので、保護者負担金は0となり、授業料は実質無償となります。590万～910万では、県立高校と同額の9,900円の就学支援金があり、保護者負担は33,000円から9,900円を引いて23,100円。

910万以上の方に関しては、県立高校も含めすべての学校で、支援金は0となり、負担は本校の場合、33,000円となります。



先ほども申し上げた通り、授業料に、諸経費を加えたものが校納金となります。学科により、進路指導費において違いが出ますので、合計で、情報ビジネス科・普通科は、37,100 円、探究文理科は 40,100 円、特進科は 44,100 円。就学支援金がなければすべての方がこの表通りに納入していただくことになります。

校納金合計 (令和3年度)			
授業料	33,000	情ビ	37,100
施設設備費	1,300	普通	37,100
教育振興会費	500	探究	40,100
生徒会費	300	特進	44,100
進路指導費・実習費	2,000~9,000		

しかし・・・

しかし、これに、先ほどご説明した **33,000 円** の授業料について就学支援金を考慮したものが、このような表になります。これが実際に、保護者さんが 1 か月に納入していただく金額となります。最も高いのは、オレンジ部分の 910 万以上の特進科で、44,100 円。最も低いのは、590 万未満の情報ビジネス科・普通科の 4,100 円です。

世帯年収	情ビ	普通	探究	特進
910万円以上	37,100	37,100	40,100	44,100
590万円～910万円	27,200	27,200	30,200	34,200
590万円未満	4,100	4,100	7,100	11,100

学力奨学生 G 1 → 34,000円
 G 2 → 24,000円
 G 3 → 12,000円

(令和3年度)

本校で調査したところ佐賀県の県立高校の月の校納金（教材費や模試代）は概ね 3,000 円～12,000 円と推測できます。したがって、県立高校の校納金とほぼ同額であることがお分かりいただけると思います。

すべてのご家庭で、校納金において、県立高校と同等とはいきませんが、先ほどの表をもう一度ご覧ください。本校の前期入試において、学力奨学生に採用されると、月額 12,000 円から 34,000 円の奨学金を支給します。最も高いオレンジの 910 万以上の特進でも、G1 奨学生ならば、10,100 円となります。学力奨学生に採用されれば、ほとんどの方が、県立学校よりも経済的負担は軽くなります。

最後になりますが、

私たちの大きな目標の一つは、県内の中学生にとって、『第一志望の高校になる』ということです。

公立志向の強い佐賀県において、これを達成するのは簡単なことではありませんが、先ほどの就学支援金制度の改正が後押しとなり、多くの中学生にとって第一志望の高校に近づいているのではと期待しています。